

消費税の

令和5年(2023年)10月1日開始

インボイス制度説明会

令和5年10月1日**消費税**仕入税額控除の方式である**インボイス制度**が開始!!

インボイスを発行するためには**登録申請**が必要です。

課税事業者はもちろん、**免税事業者**でもB to B取引の多い方は関係する可能性が高いと考えられています。

そこで**インボイス制度の概要**および**事前登録申請**について**豊橋税務署**を講師にお迎えして説明会を開催します。

日時 令和4年**8月24日**水 13:30~15:00

会場変更となりました。

会場 **蒲郡市民会館 東ホール (2F)**
〒443-0035 蒲郡市栄町3番30号 Tel : 0533-67-5151

講師 **豊橋税務署 個人課税第一部門 担当官**

参加費 **無料** 定員 **100名**

申込み **下記申込書からFAX または QRからWEB**

主催 **蒲郡商工会議所** 協力 **豊橋税務署**

セミナー内容 (予定)

消費税インボイス制度について

インボイス制度ってなに?
消費税ってどう計算するの?
登録しないとどうなるの?
インボイスの作り方は?
経理や申告はどう変わるの?

など



登録申請について

登録申請手順はどう書くの?
登録期限はいつまで?
インボイスの作り方は?



お申込み **蒲郡商工会議所 宛** FAX 0533-68-0339

事業所名

WEB申込

役職 氏名 役職 氏名

TEL E-Mail



お問合せ 蒲郡商工会議所 TEL : 0533-68-7171